

機関番号 : 34503

研究種目 : 基盤研究 (C)

研究期間 : 2006~2009

課題番号 : 18520524

研究課題名 (和文) 後藤新平にみる西洋公衆衛生思想の受容

研究課題名 (英文) Shinpei Goto's reception of the European public health thought

研究代表者

尾崎 耕司 (OZAKI KOJI)

大手前大学・総合文化学部・准教授

研究者番号 : 10309396

研究成果の概要 (和文) : 本研究は、明治期の衛生官僚、後藤新平をとりあげ、その衛生思想の西洋からの影響を検討するものである。後藤新平は、明治期には衛生官僚として、『国家衛生原理』や『衛生制度論』を著したことで知られる。彼は、ドイツの公衆衛生に関する文献を通じてイギリスのそれ、特にジョン・シモンの衛生思想に影響を受けたと考えられる。彼は、医学だけでなく、イギリスの衛生行政に、就中 1871 年に設立された the Local Government Board に関心を寄せていた。そこでこの研究では、イギリス、ドイツそれぞれを訪れ文献を調査していった。イギリスでは、ナショナル・アーカイブズにおいて、the Local Government Board の設立にあたったジョン・シモンおよびジョン・ランバートの手になる公文書の閲覧と複写をおこない検討を加えていった。また、ロンドン大学図書館の Special Collections に収められているエドウィン・チャドウィックの史料にも検討を加え、総じて、イギリス衛生行政機構における中央—地方関係を検討していった。また、ドイツでは、ベルリン国家図書館において、後藤がその著作の翻訳もおこなっているルイス・パッペンハイムの関係文書の検討をおこなった。

研究成果の概要 (英文) : The purpose of this study is to investigate Shinpei-Goto's idea of public health in the Meiji Japan, and to compare it with that of European countries. Shinpei-Goto (1857-1929), who was an officer of health from 1883 to 1897, is now known as an author of *a principle of national health (Kokka eisei genri, 1889)*, and *a commentary on the sanitary institutions (Eisei seido ron, 1890)*. I think he learned the idea of an English sanitarian, John-Simon, through reading some German documents on public health. He was interested in the English sanitary administration as well as the medicine, took notice of the Local Government Board (LGB, 1871) in particular. In this study I investigated many records in UK and Germany. In UK, I went to the National Archives and viewed records written by both John-Simon (medical officer of health) and John-Lambert (secretary of LGB) who played the leading roles in establishing LGB. At the Special Collections of the Library of the University College London, I viewed the private papers of Edwin Chadwick who was concerned with the establishment of the General Board of Health (1848). As a whole, I studied the relation between the central and the local administration of public health in UK. In Germany I went to the State Library of Berlin, and viewed the records written by Louis-Pappenheim one of whose books Goto translated in Japanese.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	900,000	0	900,000
2007年度	500,000	150,000	650,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	2,400,000	450,000	2,850,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学、近・現代史

キーワード：日本史、19世紀、公衆衛生、行政、イギリス

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究代表者(尾崎)の問題意識は、行政というものの存在から、日本近代社会の歴史を再検討するという事にある。

今日、種々の行政の改革が声高に叫ばれているけれども、我々は、近代という時代が行政というものを拡大させてきたことの意味を問うべき時期に立ち至っていることは間違いない。

研究代表者(尾崎)は、すでに「近代国家の成立—軍隊・学校・衛生」(『日本史講座』第8巻、pp.55-86、東京大学出版会、2005年、所収)において、この点に検討を加えようとした。そこでは、近世以来諸身分がそれぞれにもつ「イエ」観念とそれに付随する既得権、これに対抗すべく明治政府が、徴兵、教育、公衆衛生などの行政機関を立ち上げていくプロセス、特に公法体系において、戸主(家人を支配し家産を有するが故に公共事務に参加するという、公法私法の未分離の状態での自権者としての戸主)を主体とすることを否定し、個人を軸に国家との権利義務関係が構築されることを明らかにした。

このように、これまで歴史学においては必ずしも十分な注意が向けられてこなかった行政について、これを法制史および社会史の方法を用いて検討することにより、単純なる役所の内部構造といったものにとどまらず、その社会に占める意義を問い、そこから日本近代の意味を問い直せればと考える。これが、大枠での研究代表者(尾崎)の問題意識である。

(2) 以上の問題認識のもと、具体的な研究の構想として、研究代表者(尾崎)は特に医療や公衆衛生に焦点を当てて現在すでに分析を進めている。

医療や衛生は、前近代にあっては、「養生」と言い表されたように、まさしく「自力救済」に属する事柄であって、公的な行政とは本来

馴染まないものであった。したがって、「医療行政」「衛生行政」が成立していく過程は時間を要したし、そこでは、(今日、グローバルな医療や社会保障改革が叫ばれる中で、日本と欧米諸国などとの実態の違いが浮き彫りにされてきているように)、国家の行政と社会とが直接遣り取りをなす過程で、それぞれの国民国家の特性がより強く表現されることにもなった。

そこで、当面はこれを明治期の衛生官僚、特に後藤新平を具体的対象として取り上げ、その思想と行動を検討することにより、分析の深化を図ろうと考えている。後藤は、周知の通り、後に台湾や満州での植民地統治や関東大震災後の復興計画を立てることで知られるようになる官僚出身の政治家である。そして、そのキャリアの出発点は医師であり、内務省の衛生官僚であって、衛生局長として伝染病予防法の制定や、救貧制度や労働保険制度の実現に寄与した、日本で衛生制度や社会政策が打ち立てられていく中では見過ごすことのできない人物である。

本研究に至るまで、研究代表者(尾崎)は、すでに後藤の衛生思想につき、次の点までを明らかにしてきた。

① まず、「一八七九年コレラと地方衛生政策の転換—愛知県を事例として—」(日本史研究会『日本史研究』第418号、pp.23-50、1997年6月)では、愛知県立病院時代の後藤の行動を取り上げた。そこでは、1879(明治12)年のコレラ流行時、患者を自助努力で看護しようとするイエの観念に対しつつ、近世の五人組を模した一種の隣保組織を普及させ、住民から合意を取り付けて地方衛生行政の仕組みを作ろうとする後藤らの動きをみた。

② 「後藤新平の衛生国家思想について」(大阪歴史学会『ヒストリア』第153号、pp.199-219、1996年)では、内務省に入省した後藤が、当時同じ政府部内での警察を中

心に衛生制度を構築しようとする動きに対して、事務行政と地域末端の隣保組織＝「衛生組合」を媒介に衛生行政を機能させる仕組みを目指したことをみた。

③ 「万国衛生会議と近代日本」（日本史研究会『日本史研究』第 439 号、pp.120-144、1999 年）では、万国衛生会議という衛生に関する国際会議をとりあげ、それへの後藤の反応を検討した。ここでは、1850 年代から断続的に開催された万国衛生会議が、伝染病予防の国際的標準化を果たし得ず、ヨーロッパ本位で、ヨーロッパへのコレラの進入路（スエズ運河等）への対策はするが、植民地などは各本国政府の任意に予防措置が放置される結果になったことをみた。この中で、とりわけ海港検疫措置のゆるやかなイギリス領の香港などに隣接する日本において後藤ら内務省衛生局は、上記②論文に示した国内予防行政の強化に力点を置かざるをえなくなることをみた。

以上の分析で、後藤にみる「衛生行政」の考え方が日本社会との関わり（イエ観念などとの対話）のなかで構築されることは一定程度あきらかにできたとと思う。しかし、これに対して、後藤がイギリスやドイツの衛生思想から強く影響を受けたことについては、本研究に至るまでは十分に踏み込めていなかった。これを補い、どこまでが外来の思想に基づき、どこが日本社会の独自の観念に規定されていたのかを明らかにすれば、後藤は生涯「生物学の原則」を掲げて内政外交に従事しただけに、その出発点となった考えを明らかにすることができる。後藤が昭和初期まで日本の政界や官界に少なからず影響力をもっていたことを勘案すれば、この作業を通して、行政学や行政法学とも違う、歴史学として衛生行政、さらには行政全般を位置づけるひとつの展望が開けるものと考えられる。

以上が、本研究をおこなうに至る背景である。

2. 研究の目的

研究の全体構想の中で位置づけてきたように、後藤が衛生思想を確立する上で強く影響を与えたといわれる、イギリスやドイツの衛生思想について検討をするのが、本研究での当面の課題となる。とりわけ、本研究課題においてはイギリスのそれに重点を置いて調査をおこない、彼我の比較分析をおこないたい。

後藤は、ドイツの衛生医官 Louis-Pappenheim に影響を受けたと述懐しているが、その Pappenheim の著作を通じてイギリスの公衆衛生制度、特に 1871 年創設の the Local Government Board（以下、LGB）と、その創設に尽力したイギリスの衛生家 John-Simon の思想に注目している。そ

こで、LGB や Simon、John-Lambert らその創設にかかわった人物の資料、さらには、今日の研究でイギリス公衆衛生行政が成立するにあたって、そのひとつの出発点とみなされている Edwin Chadwick の資料を見ることで、イギリス公衆衛生の実像と後藤の衛生思想とを比較検討することができる。

他方、イギリスの制度についてはもう一点問題がある。後藤はイギリスの制度を理想化するが、上記③の論文で示したとおり、万国衛生会議の折、国際的な伝染病予防の標準化に最も強く反対し、条約の締結を破綻させたのもイギリスである。日本が海港検疫に充分期待できず、国内予防体制をことさら強調せざるを得ない状況を作ったのはイギリスであったともいえる。したがって、その存在は両義的である。そこで、上記③の論文は全て日本語文献を頼りに作成したけれども、やはりイギリスには万国衛生会議の資料が多数保存されており、これを分析することでその両義性を明らかにすることができる。以上の分析のため、海外調査を実施したい。

また、日本国内では、名古屋大学医学部（後藤のいた愛知県立病院を引き継ぐ）に、後藤が影響を受けた Pappenheim の著作原本が大部のものとして残されているので、これも国内調査として実施したい。

以上が、本研究の目的であった。

3. 研究の方法

(1) 海外調査：

イギリスでは、①Public Record Office に多数の公文書が残されている。とりわけ重要なのが、John-Lambert のパーソナルファイルである。John-Lambert は、John Simon とともに the Royal Sanitary Commission で LGB 設立の審議に加わった人物で、後藤が影響を受けた後者= Simon とは対立関係にあった。したがって、この人物の考え方を検討することは、後藤の理想化した the Local Government Board 像と実態との違いを検討する上で不可欠となる。この John Lambert のパーソナルファイルが Public Record Office に所蔵されているので、現地を訪れこれを閲覧、デジタルカメラにて複写をおこなう。また、万国衛生会議に関する資料も Public Record Office に収められているので、その閲覧・複写をおこなう。また、② University College London 図書館の Special Collections には、Edwin Chadwick の文書原本が収められているので、その閲覧・複写をおこなう。③このほか、大英図書館には、John-Simon の手になる衛生報告書のほか、多数の関連文献が収められているので、これらも同時に閲覧・複写をおこなう。

ドイツでは、ベルリン国立図書館に Louis-Pappenheim の著作等関連文献が収め

られている。これらの閲覧・複写をおこなう。

(2) 国内調査

これはすでに研究の目的でも記したところであるが、名古屋大学医学部図書館に、Louis-Pappenheim の著作や、愛知県病院に関する資料が保存されているので、その閲覧・複写をおこなう。

4. 研究成果

(1) 2006 年度は、次の二つの調査をおこなった。

① Pappenheim の著作や、愛知県病院の関連資料（A・ローレツの講義概要等を含む）を名古屋大学附属図書館医学部分館においてデジタルカメラで撮影、ファイルを持ち帰った。

② イギリスの Public Record Office において、John-Lambert の個人ファイル（MH 32/30 John Lambert, correspondence and papers related to the North Midland District and York Division. 1856-1871）を閲覧、すべてデジタルカメラで撮影しファイルを持ち帰った。

(2) 2007 年度は、ドイツおよびイギリスでの海外調査を下記の通り実施した。

①まず、ドイツでは、ベルリンにあるドイツ国立図書館に赴き、Pappenheim の業績を記した文書（*Monatschrift fur exacte Forschung auf dem Gebiete der Sanitats-Polizei / Hrsg. von Louis Pappenheim*, Berlin:Springer, 1860-1862）を閲覧、複写物を持ち帰った。

②イギリスにおいては、まず University College London 図書館の Special Collections を訪れ、そこに収められる CHADWICK PAPERS を閲覧して、E.Chadwick の公衆衛生改革、特に彼がそのために設立した会社（下水会社など）に関連する文書の調査をおこなった。また、06 年度に引き続き Public Record Office に赴き、JOHN-Simon に関係する公文書の調査を進め、時間の許す限り文献の閲覧をおこない、複写物を持ち帰った。

(3) 2008 年度には、07 年度同様、イギリスにおいて University College London 図書館の Special Collections を訪れ、CHADWICK PAPERS の閲覧・複写をおこなった。特に 08 年度は、Chadwick の衛生行政組織に関する構想（#71 Memoranda on Local - Central Administration and Proposals For Administrative reform ほか）に注目した。Public Record Office では、MH7/1 など 1840 年代、Chadwick 時代の公衆衛生関連の公文書、また MH19/183 をはじめとする、John

Simon に関係する公文書の調査を進め、デジタルカメラなどで撮影した複写物を持ち帰った。

(4) 2009 年度も、08 年度と同様に、University College London 図書館の Special Collections を訪れ、CHADWICK PAPERS の閲覧・複写をおこなった。また、Public Record Office では、検疫および万国衛生会議関連の文書の調査をおこない、FO 7/982 International Sanitary Convention, Commission of Enquiry, Permanent Council, Vol. 1. Proposals for preventing the spread of plague, cholera, etc., in the East をはじめ、1851 年のパリ大会の様態を記した FO97/210-218、ローマ大会の様態を記した FO81/5005 その他の文書閲覧、複写をおこなった。British Library では、Chadwick の警察改革を論じた the London Review No.1(1829)の論文、John Simon のロンドン衛生調査報告書（1854）などを閲覧した。

ただし、当初計画時の予想以上にイギリスほか現地に残されている文献の数は膨大であり、特に万国衛生会議や検疫関連のものなど、十分に調査をしつづけることができなかった。また、持ち帰った文献の（特に Manuscripts の）解読に時間がかかり、本研究報告書を提出する時点では、調査にもとづく論文を充分発表するにはいたっていない。これは、調査期間終了後、喫緊に果たすべき課題だと考えている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 1 件）

尾崎耕司、内務省医系技官・衛生局長、都市問題後藤新平生誕 150 周年記念 8 月号特別増刊、査読無、98 巻、2007、10—11

〔学会発表〕（計 0 件）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

尾崎 耕司 (OZAKI KOJI)

大手前大学・総合文化学部・准教授

研究者番号：10309396

(2) 研究分担者

なし